6.10 景観

6.10.1 調査

(1) 調査項目

地形改変後の土地及び施設の存在に伴う眺望景観への影響を予測・評価するために、以下 の項目について調査を実施した。

1) 主要な眺望点の概況

不特定多数の人が利用する眺望地点の位置、利用状況、眺望特性を調査した。

2) 主要な眺望景観の状況

眺望の構成要素の状況(遠景、中景、近景ごとの工作物、草地、空等の状況)を調査した。

3) 景観資源の状況

地域の景観特性、地形・地質、植物、史跡・文化財の状況、土地利用状況について調査 した。

4) その他の予測・評価に必要な事項

地域の景観特性、地形・地質、植物、史跡・文化財の状況、土地利用状況について調査 した。

(2) 調査手法

調査は、既存資料の収集及び現地調査により行った。

1) 既存資料調査

景観資源の状況、地域の景観特性、地形・地質、植物、史跡・文化財の状況、土地利用 状況の調査は、地形図、地質図、土地利用現況図等の資料を利用した。

2) 現地調査

a) 主要な眺望点の概況

展望台等の展望地、園地等の活動の場、ハイキングコース等の動線、地域住民が利用する公民館等の公共施設、居住地、幹線道路等の動線から主要な眺望地点を抽出し、対象事業実施区域からの距離、方角、利用状況、眺望特性を整理した。

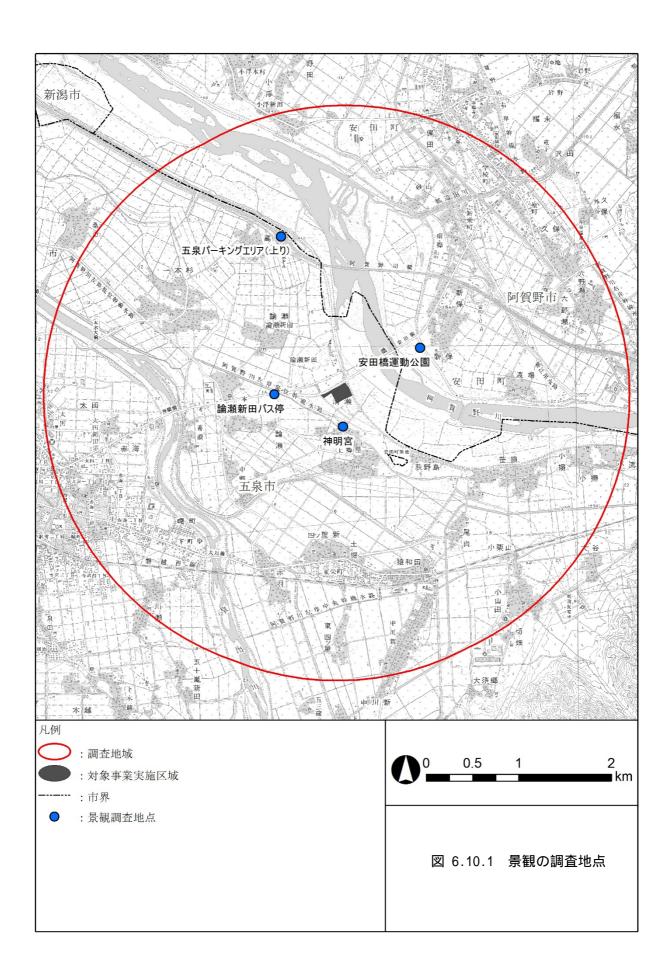
b) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望地点から景観資源を望む写真撮影を行うとともに構成、構図、印象、対象事業実施区域の見え方等を整理した。

(3) 調査地域・地点

調査地域は、対象事業実施区域より約3kmの範囲を対象とした。

現地調査(景観写真撮影)を行った調査地点(主要な眺望地点)の位置は、図 6.10.1 に示すとおりある。



(4) 調査期間・頻度

現地調査は、対象事業実施区域周辺の特徴である田園景観の主要構成要素である水田の状況から稲が生育した夏季と、刈取り後の秋季に行うこととし、表 6.10.1 に示す時期に実施した。

表 6.10.1 景観の現地調査実施時期

	現地調査実施時期	調査内容		
夏季	平成 30 年 8 月 11 日	景観写真撮影		
秋季	平成 30 年 11 月 11 日			

(5) 調査結果

1) 主要な眺望点及び主要な眺望景観の状況

現地踏査の結果に基づいて、主要な眺望地点の眺望特性、利用特性及び対象事業実施区域の視認特性を整理し、表 6.10.2 に示した。又、主要眺望地点から対象事業実施区域方向の景観写真は、写真 6.10.1(1)~(8)に示すとおりである。

表 6.10.2 主要な眺望地点の眺望などの状況

番号	主要な眺望地点	眺望特性	利用特性	対象事業実施区域の 視認特性
1	安田橋運動公園	阿賀野川河川敷に位置し、川の方 向に眺望が広がる。背後は堤防で あり、眺望は望めない。 対岸の南西方向に対象事業実施区 域が見られる。	スポーツや散策 に利用されてい る。	対象事業実施区域の 東部が中景域 ^注 (約 800 m)に視認される ことになる。
2	神明宮	清瀬集落の端に位置し、対象事業 実施区域方向には水田が広がり、 対象事業実施区域との間に視界を 遮るものは無い。 水田の背後には、阿賀野川の堤防 や、現行施設が見られる。	日常的なお参り、地域の集会や子どもの遊び場として利用されている。	対象事業実施区域の 南部が近景域注(約 300 m)に視認される ことになる。
3	論瀬新田バス停	白根安田線の道路脇に位置し、眺望は全方位に開けている。 樹木により一部遮られるものの、 東方向に対象事業実施区域が見られる。	新潟交通観光バスの利用者が利用している。バスの便数は、1~2時間に1本程度である。	対象事業実施区域の 西部が中景域 ^注 (約 700 m)に視認される ことになる。
4	五泉 PA(上り)	PA の駐車場からは、背後の建屋に より一部遮られるものの、全方位 に眺望が開けている。 南方向に対象事業実施区域が見ら れる。	磐越自動車道利 用者の休憩場と して利用されて いる。	対象事業実施区域の 北部が中景域注(約 1.7 km)に視認され ることになる。

注:景域の範囲は、近景域:0~約 400m、中景域:約 400m~約 2.5km、遠景域:約 2.5km 以上とした。



写真 6.10.1(1) 安田橋運動公園から対象事業実施区域方向の景観の状況(夏季)



写真 6.10.1(2) 安田橋運動公園から対象事業実施区域方向の景観の状況(秋季)



写真 6.10.1(3) 神明宮から対象事業実施区域方向の景観の状況(夏季)



写真 6.10.1(4) 神明宮から対象事業実施区域方向の景観の状況(秋季)



写真 6.10.1(5) 論瀬新田バス停から対象事業実施区域方向の景観の状況(夏季)



写真 6.10.1(6) 論瀬新田バス停から対象事業実施区域方向の景観の状況(秋季)



写真 6.10.1(7) 五泉パーキングエリア(上り)から対象事業実施区域方向の景観の状況(夏季)



写真 6.10.1(8) 五泉パーキングエリア(上り)から対象事業実施区域方向の景観の状況(秋季)

2) 景観資源の状況

a) 地域の景観特性

対象事業実施区域及びその周辺は、扇状地性低地の平坦地であり、水田として利用されている。

b) 地形・地質、植物、史跡・文化財の状況

地形・地質、植物、史跡・文化財の状況は「第2章 2.1 地域の自然的状況」に示したとおり、対象事業実施区域及びその周辺は阿賀野川沿いに広がる水田地帯であり、扇状地性低地である。地質は砂・泥・礫などの氾濫原堆積物が大部分を占めている。

植生の状況は、多くが水田の耕作地であり、阿賀野川堤防沿いは草地となっている。 対象事業実施区域に近い文化財として、県の天然記念物に指定されている上郷屋のオハ ツキイチョウが分布しているが、事業実施区域からは 700m 程度離れている。

c) 土地の利用状況

対象事業実施区域及びその周辺の土地利用状況は「第2章 2.2.3 土地利用に関する 状況」に示したとおりであり、対象事業区域の周辺の大部分は水田となっている。又、土 地利用面積の割合の経年変化は概ね横ばいである。

6.10.2 予測

(1) 予測内容

予測対象とする影響要因は「地形改変後の土地及び施設の存在」とし、事業の実施後における主要な眺望景観の変化を予測対象とした。

(2) 予測方法

予測の基本的な手法は、主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法により眺望景観の変化及び影響要因の視角の程度を把握する。

(3) 予測地域・地点

調査地域を予測地域とし、現地調査地点を予測地点とする。

(4) 予測対象時期

予測対象時期は、供用開始年度とした。

(5) 予測結果

各予測地点における現況の眺望状況と施設完成後の眺望状況は、写真 6.10.2(1)~(8)に示すとおりである。又、施設完成後の眺望状況の変化は表 6.10.3 に示すとおりである。

表 6.10.3 施設完成後の眺望状況の変化の概要

番号	予測地点	施設完成後の眺望変化の検討
1	安田橋運動公園	施設の完成後は、中景域に施設の東部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は 800 m 程度離れており、川岸の樹林及び 対岸の堤防に視界を遮られる。スカイラインの変化もわずかであるた め、眺望景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配 色とすることにより、更に影響を低減できると予測される。
2	神明宮	施設の完成後は、近景域に施設の全貌が視認される状況へ変化する。計画地方向の左側に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設よりも、やや大きく視認される。スカイラインの変化が予想されるものの、施設の形状を一般的な矩形とすること又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、影響を低減できると予測される。
3	論瀬新田バス停	施設の完成後は、中近景に施設の南西部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は 700 m 程度離れており、周りの標識や看 板に視界を遮られる。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望 景観の変化は小さい。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とする ことにより、更に影響を低減することが可能である。
4	五泉パーキングエ リア (上り)	施設の完成後は、中近景に施設の北部が視認される状況へ変化する。 ただし、施設から予測地点は 1.7 km 程度離れており、計画地方向の左 側手前に位置する現在稼働中の廃棄物処理施設より小さく視認され る。加えて、スカイラインも変化しないため、眺望景観の変化は小さ い。又、施設全体を周辺環境と調和した配色とすることにより、更に 影響を低減することが可能である。





写真 6.10.2(1) 安田橋運動公園から対象事業実施区域方向の景観の変化(夏季)





写真 6.10.2(2) 安田橋運動公園から対象事業実施区域方向の景観の変化(秋季)





写真 6.10.2(3) 神明宮から対象事業実施区域方向の景観の変化(夏季)





写真 6.10.2(4) 神明宮から対象事業実施区域方向の景観の変化(秋季)





写真 6.10.2(5) 論瀬新田バス停から対象事業実施区域方向の景観の変化(夏季)





写真 6.10.2(6) 論瀬新田バス停から対象事業実施区域方向の景観の変化(秋季)





写真 6.10.2(7) 五泉 PA (上り)から対象事業実施区域方向の景観の変化(夏季)





写真 6.10.2(8) 五泉 PA (上り)から対象事業実施区域方向の景観の変化(秋季)

6.10.3 評価

(1) 評価方法

1) 環境影響の回避・低減

眺望景観への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることで評価した。

2) 国等の環境の保全に関する施策との整合性

新潟県景観づくり指針(平成4年 新潟県)に示されている景観の保全に係る目標等と 予測結果の整合が図られているかどうかを明らかにすることで評価した。基準の詳細を表 6.10.4に示す。

表 6.10.4 回避・低減措置に係る基準

項目	整合を図るべき基準
施設の存在に伴う 景観への影響	以下に示す、新潟県景観づくり指針における対象地域の基本方針 ・田園景観の保全 ・周囲の景観との調和に配慮した景観づくり

出典:「新潟県景観づくり指針」(平成4年 新潟県)をもとに作成

(2) 評価結果

1) 環境影響の回避・低減

環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.10.5 に示すとおりである。

計画施設は、施設の形状を一般的な矩形とすること、一般的な敷地境界には植栽を施し緑地帯で一定の距離を確保すること、建屋の壁面の色を工夫すること、周囲の水田環境と調和する色彩を採用すること等の環境保全措置を講じることから、事業者により実行可能な範囲内で影響が低減されていると評価する。

表 6.10.5 回避・低減措置に係る評価結果

配慮の	環境倪	呆全措置		予測の結果、	
観点	内容	措置の 区分 ^注	実施 主体	又は効果の程度	評価
	圧迫感を与えない施設の形状及び配置計画に努める。	低減	事業者	施設の形状を一般的な矩形とし、圧迫感を低減させることにより周辺環境に及ぼす影響を軽減できる。	
周辺環 境との 調和	敷地内の外周部 に植栽を施し、 人工的雰囲気を 緩和するよう配 慮する。	低減	事業者	敷地境界とは緑地帯で一定の 距離を確保し、人工的雰囲気を 緩和させることにより周辺環 境に及ぼす影響を軽減できる。	これら 田 は は は に で は で で は に で で は に で で の に で の に で の に の の に の の に に に の に に に 。 に に に に に に に に に に に に に
	周囲の景観と調 和 す る デ ザ イ ン、色彩を採用 する。	低減	事業者	建屋の壁面の色を工夫するなど、周囲の水田環境(春夏は緑・黄緑色)と調和するような色彩を採用することにより周辺環境に及ぼす影響を軽減できる。	低減を図っている。

注:措置の区分: 回 避:特定の行為あるいはその一部を行わないことにより、影響全体を回避する。

最小化:行為とその実施において、程度と規模を制限することにより、影響を最小化する。 修 正:影響を受けた環境を修復、回復、又は改善することにより、影響を矯正する。

低 減:保護・保全活動を行うことにより、事業期間中の影響を低減・除去する。

代 償:代替の資源や環境で置換、あるいはこれらを提供することにより、影響を代償する。

2) 国等の環境の保全に関する施策との整合性

計画施設は、施設の形状を一般的な矩形とし、圧迫感を低減していること、敷地内の外 周部には極力、高木等による植栽を施し、人工的雰囲気を緩和していること、色彩は周囲 の環境と調和する色彩を採用していることから、基準との整合は図られていると評価する。

6.11 人と自然との触れ合い活動の場

6.11.1 調査

(1) 調査内容

施設の稼動に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響を予測・評価するために、以下 の項目について調査を実施した。

- 1) 人と自然との触れ合い活動の場の概況 人と自然との触れ合い活動の場の概況を調査した。
- 2) 人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 人と自然との触れ合い活動の場に関して、場の分布、自然とのふれあいの活動種ごとの 利用状況及び利用環境の状況を調査した。
- 3) 人と自然との触れ合い活動の場への交通手段の状況 人と自然との触れ合い活動の場へのアクセス方法等の交通手段の状況について調査した。
- 4) その他の予測・評価に必要な事項 周辺の土地利用、交通網の状況について調査した。

(2) 調査方法

調査は地形図、土地利用現況図、観光案内・自然観察案内冊子等の資料収集及び現地調査により行った。

(3) 調査地域・地点

調査地域は、対象事業実施区域より約 3km の範囲内とし、調査地点は人と自然との触れ合い活動の場を適切かつ効果的に把握できる地点とした。

(4) 調査期間・頻度

現地調査により、人と自然との触れ合い活動の場の利用状況及び利用環境の状況並びに交通手段の状況を調査した。なお、実施時期は季節の変化を把握するため、春季、夏季、秋季とした。現地調査の実施時期を表 6.11.1 に示す。

表 6.11.1 人と自然との触れ合い活動の場の現地調査実施時期

調査項目		現地調査実施時期	調査内容
トロダトの触れ会に	春季	平成 30 年 5 月 20 日(日)	カウント調査
人と自然との触れ合い 活動の場	夏季	平成 30 年 8 月 11 日(土・祝)	フラント調車 Pンケート調査
/ ロ野リソン場	秋季	平成 30 年 11 月 11 日(日)) アンソート調査

(5) 調査結果

1) 人と自然との触れ合い活動の場の概況

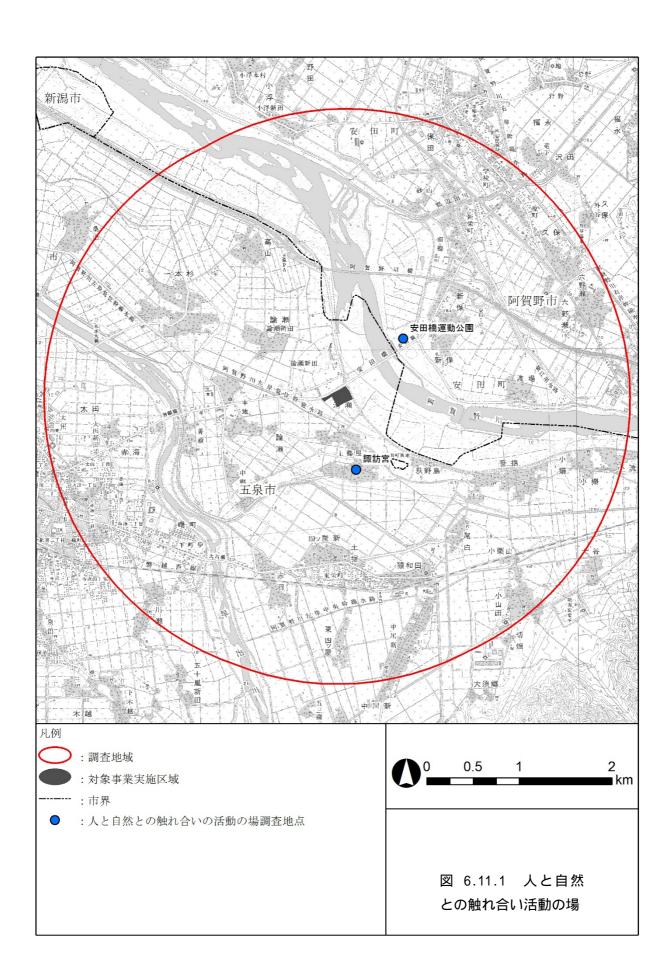
調査地域の人と自然との触れ合い活動の場としては、安田橋運動公園及び諏訪宮が挙げられ、その利用資源の状況は表 6.11.2 及び写真 6.11.1 に、位置は図 6.11.1 に示すとおりである。安田橋運動公園は阿賀野川河川敷にあるスポーツ施設、広場が整備されている。諏訪宮には県の天然記念物であるオハツキイチョウがあり、敷地内には遊具が設置されている。

表 6.11.2 人と自然との触れ合い活動の場の状況

調査地点	利用資源	主な活動種	選定理由
安田橋運動公園	・スポーツ施設 ・広場	・ 散策、休息、花見等 (犬の散歩を含む)・ スポーツ (野球・ゲートボール)	対象事業実施区域の近傍の人と自然との触れ合いの活動の場である。
諏訪宮	・オハツキイチョウ ・神社 ・ベンチ ・遊具	・ 散策・休息・花見等 (犬の散歩を含む)・ 自然観察・ 遊具利用等の遊び	対象事業実施区域の近傍の人と自然との触れ合いの活動の場である。



写真 6.11.1 人と自然との触れ合い活動の場の調査地点の状況



2) 人と自然との触れ合い活動の場の利用状況

調査地域の自然との触れ合い活動種ごとの利用状況は表 6.11.3~4、図 6.11.2~5 及 び写真 6.11.2~3に示すとおりである。

安田橋運動公園では春季に 137 人、夏季に 67 人、秋季に 115 人の利用者を確認した。 利用形態はスポーツが最も多く、次いで散策・休息・花見等が多かった。利用者は成人男性がすべての時間帯で最も多かった。

諏訪宮では春季に8人、夏季に3人、秋季に5人の利用者を確認した。利用形態は、遊 具利用等の遊び、又散策・休息・花見等が多かった。利用者は男女同数であり、安田橋運 動公園と比較して子供の割合が多かった。

調査時期 春季 夏季 秋季 調査日 平成 30 年 5 月 20 日 平成 30 年 8 月 11 日 平成 30 年 11 月 11 日 調査時間 6:00 ~ 18:00 6:00 ~ 18:00 $7:00 \sim 17:00$ 天候 晴れ 晴れ時々曇り 曇りのち晴れ 利用者数 | 利用割合 利用者数 | 利用割合 利用者数 利用形態 利用割合 散策・休息・花見等 35 人 25.5% 11 人 16.4% 16人 13.9% スポーツ 100人 73.0% 5 人 7.5% 99 人 86.1% バーベキュー・キャンプ 0人 0.0% 28 人 41.8% 0人 0.0% 生き物の観察、撮影、採集 2人 1.5% 0人 0.0% 0人 0.0% 遊具利用などの遊び 0人 0.0% 1人 1.5% 0人 0.0% 施設利用 0人 0.0% 0.0% 0人 0.0% 0人 釣り 0人 0.0% 22 人 32.8% 0人 0.0% 水遊び 0人 0.0% 0人 0.0% 0人 0.0% 参拝 0人 0.0% 0人 0.0% 0人 0.0% イベント参加 0人 0.0% 0人 0.0% 0人 0.0% その他 0.0% 0.0% 0.0% 0人 0人 0人 計 137 人 100.0% 67 人 100.0% 115人 13.9%

表 6.11.3 安田橋運動公園における利用状況

表 6.11.4 諏訪宮における利用状況

調査時期	春季		夏季		秋季	
調査日	平成 30 年	5月20日	平成 30 年 8 月 11 日		平成 30 年 11 月 11 日	
調査時間	6:00~	18:00	6:00~	18:00	7:00~	17:00
天候	晴	れ	晴れ時	々曇り	曇りの	ち晴れ
利用形態	利用者数	利用割合	利用者数	利用割合	利用者数	利用割合
散策・休息・花見等	2人	25.0%	0人	0.0%	5人	100.0%
スポーツ	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
バーベキュー・キャンプ	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
生き物の観察、撮影、採集	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
遊具利用などの遊び	6人	75.0%	2人	66.7%	0人	0.0%
施設利用	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
釣り	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
水遊び	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
参拝	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
イベント参加	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
その他	0人	0.0%	1人	33.3%	0人	0.0%
計	8人	100.0%	3人	100.0%	5人	100.0%

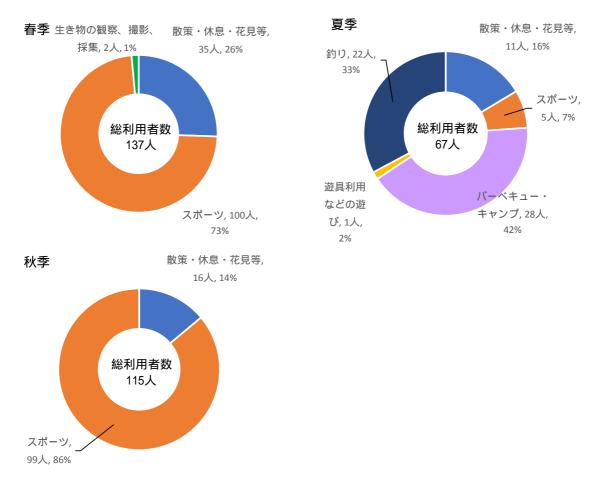


図 6.11.2 安田橋運動公園の利用状況(利用形態別)

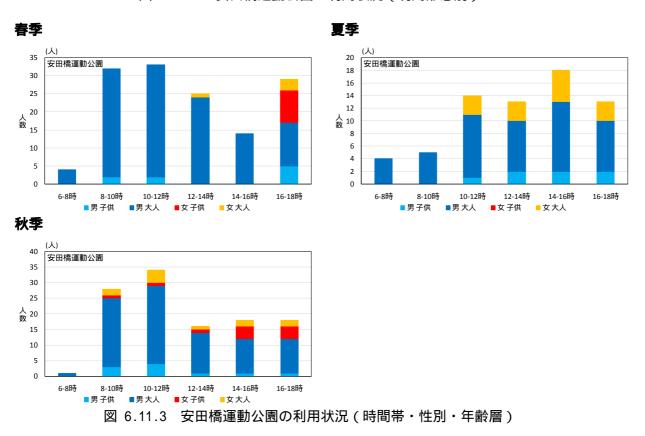
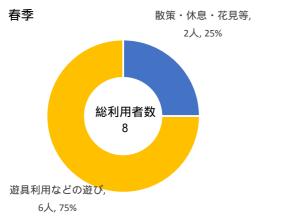






写真 6.11.2 安田橋運動公園における利用風景



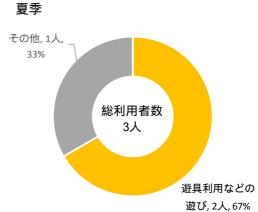
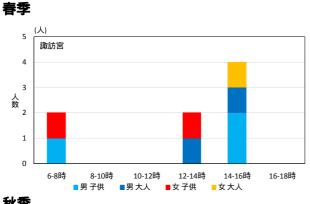
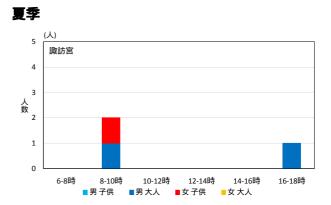




図 6.11.4 諏訪宮の利用状況(利用形態別)





秋季

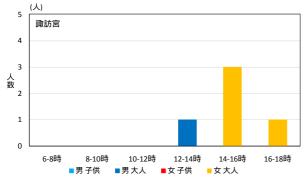


図 6.11.5 諏訪宮の利用状況 (時間帯・性別・年齢層)





春季:遊具利用などの遊び

夏季:遊具利用などの遊び



秋季:(利用状況写真なし)

写真 6.11.3 諏訪宮における利用風景

3) 人と自然との触れ合い活動の場への交通手段

人と自然との触れ合い活動の場への交通手段の状況は、表 6.11.5~6 に示すとおりである。安田橋運動公園では、春季に15人、夏季に8人、秋季に11人の利用者から回答を得た。交通手段はほぼ全て自家用車であった。諏訪宮では、春季に2人、夏季に2人、秋季に3人から回答を得た。交通手段は春季及び夏季は全て徒歩であり、秋季は全て自家用車であった。

又、利用者の住まいの状況は、図 6.11.6 及び図 6.11.7 に示すとおりである。安田橋 運動公園の利用者は、阿賀野市内在住者が最も多く、次いで新発田市在住者が多かった。 東京都や栃木県など、県外在住者の利用もみられた。諏訪宮の利用者は五泉市内在住者が 最も多く、次いで新潟市在住者が多かった。

調査時期 春季 夏季 秋季 調査時間 10:00 ~ 16:00 10:00 ~ 16:00 10:00 ~ 16:00 天候 晴れ 晴れ時々曇り 曇りのち晴れ 利用者数 利用者数 利用率 利用率 利用率 利用者数 自家用車 14 93.3% 8 100.0% 11 100.0% 0 タクシー 0 0.0% 0.0% 0 0.0% <u>貸し切りバス</u> 0 0.0% 0 0.0% 0 0.0% 0 バイク 0 0.0% 0.0% 0 0.0% 0 路線バス 0 0 0.0% 0.0% 0.0% 電車 0 0.0% 0 0.0% 0 0.0% 0 自転車 0 0.0% 0.0% 0.0% 0 徒歩 1 6.7% 0 0.0% 0 0.0% 0 0 その他 0 0.0% 0.0% 0.0% 100.0% 計 15 100.0% 8 100.0% 11

表 6.11.5 安田橋運動公園への交通手段の状況

表 6.11.6 諏訪宮への交通手段の状況

調査時期	春季		夏季		秋季		
調査時間	10:00 -	~ 16:00	10:00 -	10:00 ~ 16:00		10:00 ~ 16:00	
天候	晴	れ	晴れ時	々曇り	曇りのち晴れ		
	利用者数	利用率	利用者数	利用率	利用者数	利用率	
自家用車	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	
タクシー	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
貸し切りバス	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
バイク	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
路線バス	0 0.0%		0	0.0%	0	0.0%	
電車	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
自転車	0 0.0%		0	0.0%	0	0.0%	
徒歩	2 100.0%		2	100.0%	0	0.0%	
その他	0 0.0%		0	0.0%	0	0.0%	
計	2	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	

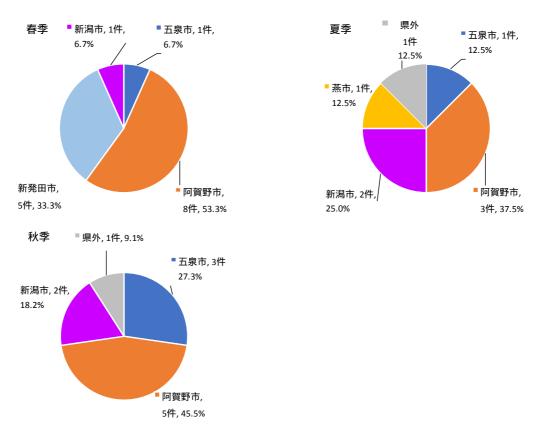


図 6.11.6 安田橋運動公園利用者の住まいの状況

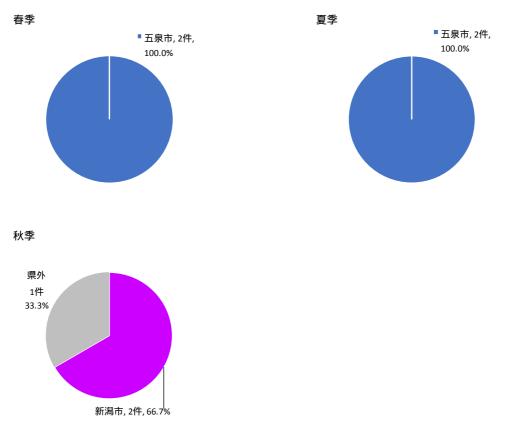


図 6.11.7 諏訪宮利用者の住まいの状況

4) その他の予測・評価に必要な事項

a) 土地利用の状況

対象事業区域及びその周辺の土地利用の状況は、「第2章 2.2.3 土地利用に関する状況」に示したとおりであり、対象事業区域の周辺の大部分は水田となっている。又、土地利用面積の割合の経年変化も概ね横ばいである。

b) 交通網の状況

対象事業区域及びその周辺の交通網の状況は、「第2章 2.2.5 交通に関する状況」に示したとおりである。対象事業実施区域は主要地方道白根安田線沿いにあり、五泉市及び阿賀野市から安田橋運動公園へは、この道路を経てアクセスすることになる。同様に、諏訪宮へは県道 315 号馬下論瀬線を経てアクセスする。

6.11.2 予測

(1) 予測内容

事業の実施後における、人と自然との触れ合い活動の場の利用環境の変化の程度並びに人と自然との触れ合い活動の場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度を予測した。

(2) 予測方法

1) 人と自然との触れ合い活動の場の利用環境の変化の程度

植物、動物等の予測結果と類似事例の引用・解析により、人と自然との触れ合い活動の場の構成要素の分布、量等の変化を予測した。又、大気質、騒音、悪臭、水質、動物、植物等、その変化が触れ合い活動に影響を及ぼす項目の予測結果を踏まえ、類似事例の引用・解析により予測を行った。

2) 人と自然との触れ合い活動の場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度 人と自然との触れ合い活動の場を訪れた利用者の交通手段をふまえ、周辺地域の交通網 及び施設の関係車両の変化が触れ合い活動に影響を及ぼす項目の予測結果を踏まえ、類似 事例の引用・解析により予測を行った。

(3) 予測地域・地点

調査地域を予測地域とし、調査地点を予測地点とした。

(4) 予測対象時期

予測対象時期は、供用開始年度とした。

(5) 予測結果

各予測地点における、利用環境の変化及び交通手段の阻害の予測結果は表 6.11.7 に示すとおりである。各地点において、触れ合い活動に変化を与える要因はあるが、各要因の予測結果及び回避・低減の配慮により、触れ合い活動の利用環境に影響を及ぼさないと予測される。

表 6.11.7 利用環境の変化の予測結果

予測地点		予測結果
安田橋運動公園	利用環境の 変化の程度	施設の稼動に伴う景観への影響は、安田橋運動公園からは計画施設の北西側が視認されることになるが、約800m離れており影響は極めて小さい(「6.10景観」参照)。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振動の影響は、安田橋運動公園付近を通過する台数が阿賀野市からの車両に限定されるため、変化は小さいと予測される。以上のことから、稼動開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測される。
	交通手段の 阻害のおそ れの有無及 びその程度	施設の稼動に伴う交通手段への影響について、安田橋運動公園の利用者は主に自家用車で訪れているが、付近を通過する関係車両は阿賀野市からのみであり台数が少なく、影響は小さいと予測される。 以上のことから、稼動開始時における安田橋運動公園の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。
细色安	利用環境の 変化の程度	施設の稼動に伴う景観への影響は、諏訪宮からは計画施設の南側が 視認されることは無く、約700m離れており、視界を家屋等に遮られ るため影響は小さい。又、自動車等の走行に伴う大気質、騒音、振 動の影響は、諏訪宮周辺が車両の走行ルートを外れていることから、 影響は小さいと予測される。 以上のことから、稼動開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影 響は極めて小さいと予測される。
諏訪宮	交通手段の 阻害のおそ れの有無及 びその程度	施設の稼動に伴う交通手段への影響は、諏訪宮の利用者が主に五泉市内から徒歩で訪れていることを考慮すると、影響は小さい。又、関係車両の走行による影響は、関係車両が県道 315 号馬下論瀬線を主な走行ルートとしており、諏訪宮は走行ルート付近に位置していないため、影響は小さい。 以上のことから、稼動開始時における諏訪宮の利用環境に及ぼす影響は小さいと予測される。

6.11.3 評価

(1) 評価方法

1) 環境影響の回避・低減

人と自然との触れ合い活動の場への影響が事業者や関係機関により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにすることで評価した。

2) 国等の環境の保全に関する施策との整合性

表 6.11.8 に示す、第 2 次五泉市環境基本計画(平成 30 年 五泉市)における基本目標 I の内容と予測結果の整合が図られているかどうかを明らかにすることで評価した。

表 6.11.8 施設の稼動に伴う自然との触れ合い活動の場への影響に係る整合を図るべき基準

項目	整合を図るべき基準
施設の稼動に伴う自 然とのふれあいの場	第2次五泉市環境基本計画における基本目標 I「豊かな自然と伝統のある風土を守り、快適に暮らせるまちづくり」のうち、以下の内容。
に対する影響	4. 潤いと安らぎ、豊かな自然を感じられる快適環境をつくる

出典:「第2次五泉市環境基本計画」(平成30年 五泉市)をもとに作成

(2) 評価結果

1) 環境影響の回避・低減

環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.11.9 に示すとおりである。

計画施設は、表 6.11.9 に示すように、敷地内の外周部への植栽等の実施による人工的な雰囲気の緩和、適切なごみ搬入車両等の運行による交通阻害の防止等の環境保全措置を講じることから、施設の稼動に伴う人と自然との触れ合い活動の場への影響は事業者や関係機関により実行可能な範囲内で低減されていると評価する。

表 6.11.9 回避・低減措置に係る評価結果

配慮の	環境保全措置			予測の結果、	
観点	内容	措置の 区分 ^注	実施 主体	又は効果の程度	評価
ふれあい活	敷地内の外周部に植栽 を施し、人工的雰囲気を 緩和するよう配慮する。	低減	事業者	敷地境界とは緑地帯で一定の距離を確保し、人工的雰囲気を緩和させることにより周辺環境に及ぼす影響を軽減できる。	これらの環境 保全措置を適 切に実施する
活動の保全	事前に車両運行計画を 十分検討し、ごみ搬入車 両等の集中を避ける。	低減	2市1町、	適切な車両運行計画に則りごみ搬入車両の運行台数を調整することにより周辺環境に及ぼす影響を軽減できる。	ことで、環境に 及ぼす影響の 低減を図って いる。

注:措置の区分: 回 避:特定の行為あるいはその一部を行わないことにより、影響全体を回避する。

最小化:行為とその実施において、程度と規模を制限することにより、影響を最小化する。 修 正:影響を受けた環境を修復、回復、又は改善することにより、影響を矯正する。

低 減:保護・保全活動を行うことにより、事業期間中の影響を低減・除去する。

代 償:代替の資源や環境で置換、あるいはこれらを提供することにより、影響を代償する。

2) 国等の環境の保全に関する施策との整合性

安田橋運動公園や諏訪宮に及ぼす影響は極めて小さいと予測され、これらのふれあい活動の場における「ふれあい活動」の内容が確保されていることから、基準との整合は図られていると評価する。